

みのがみの郷のめざすもの

1 「みのがみの郷」の掲げる理念

- 一 いつも笑顔とやさしきで応えます
- 一 奉仕と感謝の気持ちで接します
- 一 利用者の方々との信頼関係を築きます
- 一 知識、技術の向上への意欲と社会福祉への責任を保持します
- 一 全ての人々とともに生きていきます

2 いつも笑顔とやさしきをー「あいさつ」に始まる日々

最近の新聞に、「子ども達は道で人に出会ってもあいさつをしてはいけない」という記事がありました。悲しい事件が起きたり、近隣関係の希薄さもあるでしょうが、ついにここまで来たのかと寂しい気持ちになりました。もちろん家族がいても会話のない孤独な暮らしの人もいます。しかし、例えば、欧米の医師は、診察前に患者にきちんとあいさつをし、初めの場合には、簡単な自己紹介も行うといいいます。会ってあいさつができないのは、利用者の方々職員が対等な人間関係ではないからだという指摘もあります。

さて、みのがみの郷は、あいさつという小さな習慣を大切にしていきます。「業務が忙しいからあいさつができない」は、言い訳にすぎません。あいさつは、小さな習慣ですが、利用者や家族、外来者にきちんとあいさつができる施設ほど活気があってよい介護が生まれるといわれます。確かに、時には体調が悪かったり、ストレスが溜まることもあるでしょう。しかし、そういう時こそ、大きな声で「おはようございます」といえばストレスも発散できます。「あいさつ」と「笑顔とやさしき」それをみのがみの郷の文化として育てていきます。

3 奉仕と感謝の気持ちー「できるだけらくに仕事を」

私たち職員の生活は、利用者の方々存在があつてこそ成り立ちます。入浴・排せつなどの利用者のプライバシーに関わる領域は、職員の仕事です。それは、プロとしての誇りでもあります。しかし、私たちの生活の成り立ちという側面は、つい忘れてしまいます。

他者によって生かされている、それを常に胸に抱くこと、それが感謝につながります。加えて私たちの人生の一部は「みのがみの郷」で費やされることとなります。

もちろん全てがお金に換算できるわけではありません。人はどんな環境でも自分の利益のみを追求はしないものです。人を思いやり、世のため人のために生きる、生きがいを求めるのも人間のもう一つの姿です。それをここでは奉仕の精神と表現しています。日常生活の場面で、利用者との関係は「お世話する人」「お世話される人」という固定的な関係からの転換を図っていくことも大切な要素です。利用者の方々もまた一人の人間です。それゆえ介護の現場は、喜怒哀楽がつきものです。苦悩もあることでしょう。そのためにも私たちにとっては利用者の方々を人生の師としてあおぐ関係を築くことも求められています。

酒・たばこ、も好きだけ飲んだりすったりできる生活めざし、走り回ることなく、「できるだけらくに仕事を」していくのが望ましいと考えます。

そして、利用者の個性も職員の個性も尊重される暮らしをめざしていきましょう。

4 利用者の方々との信頼関係を築くー福祉の基本は「生活」に

ある施設長は、「看護には介護も含まれると私は思っています。元気であるかどうかは、血圧を測るよりも食いつけと声の大ききさでわかると、ナースの主任には言っています」と日頃から言っていますとのこと。隣のグループホームみのがみの杜でも、往診にくる医師よりも職員のほうが何度も危機的な状況を救ってきました。ある時は、医師が下痢だからと薬だけおいて帰ったのに職員がいつもと違うと気づき救急車を呼んだことがありました。病院に行ったら腸閉塞ということでもう少し遅かったら命の危険があり危ないところでした。これは、日頃から利用者との信頼関係が築かれていたからこそわかることでもあります。観察力・判断力、そして洞察力をみがき、利用者の方々に寄り添うことのできる存在になりたいものです。

福祉は、「自分の家のような暮らしをつくる」生活の場であり、「治療や看護の場」ではありません。利用者の方々が、安心して過ごしていただくために、一人ひとりの生活を大切にしていかなければなりません。とかく集団生活では、施設の決めごとなど「抑制」が働きがちですが、ご家庭で暮らしていた生活習慣あるいは長い人生のなかで培ってこられた経験を大切に、わがままに个性的に暮らしていただき、利用者の方々の気持ちに添った日常生活を作る援助を実践していきたいものです。

5 知識、技術の向上への意欲と社会福祉への責任によって資質向上を一経験主義にとらわれない

社会福祉士及び介護福祉士法は、2007年の法改正で、1987年の介護福祉士の定義「入浴、排せつ、食事の介護」から「心身の状況に応じた介護」と改正しています。そして、「介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため、介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない」として新たに「資質向上の責務」を掲げています。今の時代は、過去の経験にこだわることは許されない状況になってきています。

竣工式の時、食事のおいしさを来場者からほめられました。「唐揚げ」の歯ごたえ、「スイーツ」も持って帰りたかったという声もありました。施設によっては、パック入りの目玉焼きが出てきたりします。また、刻み食が当たり前のようにできます。食べたらわかりませんが、「気持ち悪くてまずい」のが大多数の人の感想です。特に食事は、一日の中で、3度という時間的な割合の大きさ、家庭的な雰囲気のもとおいしいものを食べるという行為は、利用者の満足度を高める割合が非常に大きいといえます。加えて、今後利用者となる団塊の世代などが求める水準は、もっと高いともいえます。そのためにも可能な限り、利用者の方々の満足できる食事を実現することが求められてきます。介護も看護も調理の人も利用者の人たちと共に食事をしてほしいと願っています。

そのためにも、人生は勉強です。自己研鑽に励み、常に相手の立場に立って考える力やチームが一丸となって、主体的に行動できるよう知識や技術向上への努力を積み重ねることによって過去の時点の自分にとらわれないで、常に新しいこと、人とは違う視点から物事を考えていきたいものです。

6 全ての人々とともに生きていきますー生きていくこととは

さて、ユニットケアによってどんな人生を送ることができるのでしょうか。ある本を読んではいたら、トレーで食事を出すことは妥当かという考え方に遭遇しました。

例えば、家庭での食事で、トレーで食べる家庭はどれだけあるのでしょうか。茶碗は茶碗、と個別にテーブルに並べられるはずですが。ところが施設では、トレーが当たり前のように用いられています。食器も、瀬戸物ではなくプラスチックの食器がはばをきかす。それに対して我々はあまり疑問を持たないのではないのでしょうか。一方で、身体が弱った人を個室に入れるのは疑問だという声もあります。刑務所で一番厳しい刑は、独房に入れることであるというように、個室の持つマイナス面にも目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

福祉は生活です。厚生労働省によりユニットケアが、促進され始めたのはこうした少人数での人間関係と日常生活を大切にする発想からですがそれだけにとらわれるとユニットの良さを見逃してしまいます。つまり、ユニットは、一つの家であり、家族としての日常生活を過ごすことが具体化されるものなのです。それは、施設という単体でのとらえ方ではな

く、地域社会をも巻き込み、さらには日本という国にこだわることなく、「全ての人々とともに生きていく」という人間の生き方にもつながってきます。

そのためにも、「利用者の方が、一番輝いていた人生をみつめ、これから先の日々を笑顔あふれる暮らしを送れるように支援し、ゆったりとした流れ」を作っていけたらと願っています。

社会福祉法人 喜望会
理事長 小椋 喜一郎